**緊急事態宣言解除後の活動について**

新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言が解除され、日本政府は２５日に改定した基本的対処方針で「『新しい生活様式』が社会経済全体に定着するまで一定の移行期間を設け、外出自粛やイベントの開催制限、施設の使用制限の要請などは段階的に緩和する」と定め、対処方針に合わせて外出自粛要請などの緩和指針を示しました。それによると、観光やイベントは段階的な緩和を経て８月１日からの全面再開を目指すとのこと。東京都は、速やかに第一段階の緩和に移行し、3段階のステップを経て全面的な解除を目指す方針で、神奈川県も感染対策を講じることで活動の自粛は概ね解除すると発表しています。小田原市も小・中学校及び幼稚園を6月１日（月）から段階的に再開する模様です。

しかしながら、公共施設については未だ利用中止の状態となっております。これが解除となれば、皆で集まっての定期稽古が再開となるのですが、現時点いつになるか分かりません。また、利用可能になった場合でも、諸事情により従来通りの日時・場所・会費での活動となるとは言えない状況です。諸々につきまして分かり次第、決まり次第お伝えします。

当面の間は引き続き「リモート稽古」にて３０分程度の活動を行っていく予定です。参加費は無料です。本格的な活動再開に向けて大切なステップとなります。より多くの皆様のご参加をお待ちしております。（言うまでも無い事とは思いますが、休会者や退会者、会員以外の方は対象外となりますのでご注意ください）

幾人かの皆さんから、自主稽古の動画をお送り頂いており、誠に嬉しく思います。直に会えなくとも身近に繋がっていることを実感しつつ、具体的に個々の指導方針の糧となるのでとても有り難いです。こちらもより多くの皆様のご応募をお待ちしております。

最後に…

今回、この様な事態を経験し、政治、経済、社会、自然、科学など…様々な分野について、あらためて学び、考え直す機会となりました。これまで当然だったことが当然でなくなり、更なる工夫や努力をしなければ、より良い未来は訪れない…そんな暗示さえ感じました。各々違う立場や考え方がある一方で、一体化しうる良い力もあるし、悪い力もある、光もあるが、闇もある…そう感じた月日でした。まだ終わった訳ではなく、今後が大切です。日本の伝統的な表現で言えば、「残身」です。最後まで気を抜かず、正しい精神と所作の継続です。今ある自分は他者のおかげとの感謝を忘れず、他者も思いやる心…お忘れなく！！

日本空手協会　小田原支部長　髙橋　資芳